

令和7年度岐阜県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<農業生産の現状>

- ・R5年の農業産出額は1,263億円であり、そのうち、野菜、果実、花き等の園芸品目が全体の44%(552億円)、畜産物は40%(504億円)、米などの穀類が16%(204億円)となっている。品目別の産出額では、野菜421億円、米192億円、鶏卵188億円、肉用牛123億円と続いている。
- ・基幹的農業従事者数は、R2で2万1,064人と5年前と比較し30%減少し、又、約8割が65歳以上の高齢者となり、高齢化とともに担い手不足が深刻化している。R5年度の認定農業者(稻作)は396経営体で、農業法人(米・麦・大豆)は333法人、集落営農組織は309組織となっている。

<作物作付の現状>

- ・田本地面積(畦畔を除く水田面積)は38,300ha(R6)で、その半分が中山間地域となっている。
- ・主食用米の作付面積は19,600ha(R6)で水田面積の約51%にあたり、県奨励品種であるハツシモ、コシヒカリが全体の約70%を占めている。主食用米の生産量は平成27年産から10年連続で生産数量目標を下回っている。
- ・麦、大豆、飼料用米、加工用米、野菜等の転換作物は14,148ha(R6)で水田面積の約37%、不作付地は4,552ha(R6)で水田面積の約12%となっている。
- ・水田の汎用化が進む地域では、地域一体となったブロックローテーションによる米一麦一大豆の2年3作体系(麦一大豆栽培2,877ha(R6))によって水田の高度利用が行われている。
- ・飼料用米は、輸入トウモロコシの代替原料として需要があり、その生産は、主食用米と同様の栽培技術や農機で水田機能を活かすことができるため、主食用米からの転換が進んできた。しかし、令和6年産から一般品種の戦略作物助成の単価引き下げに伴い、加工用米又は主食用米への切り替えが行われている。
- ・令和6年産米は、前年の猛暑による米の品質低下等により、県の6月末民間在庫量が過去5年の平均と比較し約5,000トン少なくなり、米価は上昇している。
- ・米の全算入生産費(R5)は、個別経営体(世帯による事業を行う経営体)の県平均が25,067円/60kgで、全国平均15,948円/60kg(R5)と比べ、高い状況にある。全算入生産費のうち物貯費が16,220円/60kg、労働費が6,621円/60kgで、いずれも全国平均の約1.6倍となっている。

表. 岐阜県の品目別作付動向

(単位:ha)

年産	生産数量目標	主食用米作付面積	過剰作付	戦略作物								備蓄米	そば
				麦	大豆	飼料用米	WCS	米粉用米	加工用米	新市場開拓用米	飼料作物		
R5	20,618	19,700	▲918	3,862	3,050	3,496	303	65	741	78	561	94	338
R6	20,618	19,600	▲1,018	3,920	2,973	2,777	320	72	1,139	140	602	104	320
差 R6-R5	0	▲100	-	58	▲77	▲719	17	7	398	62	41	10	▲18

(作付動向調査の集計結果に基づく)

<課題>

- ・需要に応じた米づくりのため、計画的な主食用米の生産への取り組みを継続するとともに、主食用米だけでなく、需要が見込める麦、大豆、飼料用米、野菜等の計画的な生産による水田フル活用を推進し、土地利用型農業経営体の安定した所得確保を支援する必要がある。
- ・全国よりも米の生産費が高いことを踏まえ、農地集積による効率的な生産はもとより、基肥、追肥、防除作業の時間を中心削減することができる低コスト技術を導入することが必要である。さらに、スマート農業技術の普及による効率的な作業の実施等、生産性向上を図る必要がある。

◇作物別の課題

(主食用米)

- ・主食用米の産地間競争の激化が予想される中、家庭用と業務用のそれぞれの需要に応じた計画的な生産を行うとともに、産地全体の良食味や品質向上につながる技術の普及によって競争力を強化する必要がある。
- ・夏期高温による品質低下が問題となっており、高温に強く収量性に優れた品種の導入が必要である。

(麦、大豆)

- ・担い手を中心に、ブロックローテーションによる水田の高度利用が行われているが、収量や品質の年次変動があり、需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図るための技術普及と適地適作による安定供給を進めていく必要がある。

(飼料用米)

- ・水田機能を活かした生産可能な品目であるが、多収品種の使用割合は全国よりも低い状況（R6年産：県50%、全国74%）にあるため、一般品種の交付金が減額される中、県特認を含めた多収品種への転換を促進し収量拡大を図る必要がある。また、収入の大半を交付金が占めることから、低コスト技術も併せて普及することが必要となっている。

(米粉用米)

- ・県内米粉製造業者と連携し、米粉産地の形成による生産拡大と定着化を図る必要がある。

(加工用米)

- ・冷凍米飯向けなどの需要が見込まれるが、需要に見合った生産をする必要がある。なお、主食用米の価格よりも低いことから、併せて生産性向上や低コスト技術の普及を図る必要がある。

(加工・業務用野菜)

- ・加工・業務用野菜を取り扱う工場が県内に稼働しており、安定した需要があるが、作付面積の減少と生産性の伸び悩みから、生産数量が需要を下回っており、省力化技術の導入と生産性向上が必要である。

(新市場開拓用米)

- ・新たな市場における主食用米の需要の獲得により稲作農家の所得向上を図るために、需要に応じた取組が必要である。

◇担い手対策と不作付地の解消対策の課題

- ・担い手（認定農業者、集落営農組織等）が効率的で安定した所得を確保するため、各市町村で策定された地域計画に基づき、農地中間管理機構等を活用した担い手へ農地の集積・集約化を

進めていく必要がある。

- ・地域の実態に即した担い手づくりから一貫してサポートし、法人化や基盤整備といった合意形成につなげていく等、きめ細かな対応が必要となっている。
- ・不作付地が依然として多いことから、解消に向けて関係機関と連携しながら、飼料用米・加工用米等の作付けを誘導していく必要がある。

1－2 取組の基本方針

＜需要に応じた米づくりの推進＞

- ・農業再生協議会（県及び地域段階）が主体となり、需要に応じた計画的な主食用米生産を図る。

（具体的な仕組み）

- ・県農業再生協議会が、全国の米の需給見通しを踏まえ、主食用米の生産量の目安となる市町村別の「生産指標」を示す。
- ・地域農業再生協議会は、提示された生産指標を踏まえ協議し、地域が目指すべき方向を明確にした上で、「生産目標」を設定する。
- ・県農業再生協議会は、「生産目標」を集計・公表する。
- ・地域農業再生協議会は、自ら決定した配分ルールに即して農業者等へ生産目標を提示する。

＜水田フル活用推進方針＞

- ・産地交付金を活用し、転換作物（麦、大豆、飼料用米、加工用米、野菜等）の定着・拡大を着実に進めるとともに、それらの生産性が向上する栽培技術の確立・普及を図ることで、水田フル活用による稻作経営体の経営安定化につなげる。

（具体的な産地交付金の支援）

- ・県段階の活用

7つの推進対策（水田の高度利用の推進、多収品種の推進、利用集積による生産拡大、堆肥還元の促進、複数年契約の推進、加工・業務用野菜の作付推進、米粉用米の推進）を盛り込んだ支援とする。

- ・地域段階の活用

水田フル活用を推進する観点を踏まえ、非主食用米や収益性の高い園芸作物等への作付転換や、付加価値の高い作物の地域特産化に向けた特色のある取組を推進する。

＜水田農業を支える担い手の育成＞

- ・平坦地域では、経営強化と効率化を図るため、集落ごとに設立された営農組合等の法人化を進めるとともに、農地中間管理機構を活用し、法人等への農地集積、集約化を加速化させる。
- ・高齢化等による担い手不足が深刻化する中山間地域においては、集落営農組織・法人の育成や組織間連携により、農地の利用集積・集約化、機械の共同利用等によるコスト削減を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 高収益作物の導入

<現状>

- 本県では、これまで国による産地交付金を活用して、主食用米から加工・業務用野菜への作付転換の推進などを進めるとともに、それらの生産性が向上する栽培技術の確立・普及を図ることで、水田フル活用による稻作経営体の経営安定化につなげている。更に、中山間地域では冷涼な気候や昼夜の寒暖差を活かした野菜や地域特産作物の生産を推進している。

<取組方針・目標>

- こうした中、岐阜県の稻作経営体の更なる経営安定のため、高収益が期待できる園芸品目の導入によって、稻作経営体の経営複合化の推進が必要である一方、支援体制の強化や機械化による安定生産・安定供給が課題となっている。また、平坦地域と異なり、農地集積などが進めづらい中山間地域においては、地域の特色ある特産野菜、伝統野菜等の産地化に向けた取組など需要者との結びつきによる生産を推進するとともに、直売施設等への出荷を目的とした所得向上につながる取組を支援する必要がある。
- このため、本県では、各地域における高収益作物の推進において、必要に応じて「水田農業高収益化計画」に位置付け、県及び市町村等の段階で、水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置等を推進し、課題解決に向けて取り組むとともに、更なる産地の創出を図ることを目指す。

(2) 転換作物等の付加価値の向上

<現状>

- 本県における耕地面積の半分が中山間地域となっている。このような状況下で主食用米の作付面積は19,600ha（R6）と水田面積の約51%にあたるが、主食用米の作付面積が減少し、麦、大豆、飼料用米、加工用米、WCS用稻などへの転換が進んでいる。

<取組方針・目標>

- 転換作物等の共通の課題として、低コスト生産への取組みがある。麦・大豆では、これまでのブロックローテーションによる水田高度化の取り組みを推進しているが、更なる団地化等の取組拡大、また、非主食用米では、多収品種の導入推進や直播栽培の技術導入など、低コスト化の取組みを加速させる。
- 転換作物も需要に応じた取組みが重要であり、麦・大豆では需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図り、安定供給を進める。非主食用米では、複数年契約の取組みにより、安定供給体制を普及する。また、実需者が求める品種の導入など、需要に応じた取組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

- 自己保全管理など4,000haを超える不作付地が存在しており、現在も農業者の高齢化などにより増加傾向にある。
- 農業経営体への農地集積は41.2%（R5）で、平坦地域では51%、中山間地域では30%となっており、農地の利用状況の可視化や労働力の確保が必要となっている。

<取組方針>

- 水田の利用状況について、地域農業再生協議会から報告を受け、不作付地の状況や作付品目の推移の把握に努める。
- 水田の高度利用を促進するため、複数の作物の組合せによる二毛作を推進する。一方、今後も畑作物の作付が見込まれる水田については、畑地化促進事業等を活用し、畑地化の取組を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・「ハツシモ」「コシヒカリ」の食味ランキング最上位「特A」獲得に向け、地域の良食味米栽培体系の確立・普及と食味分析データ等を活用した良食味要因の解析により、良食味米や品質向上につながる技術を普及する。
- ・需要が伸びている中食・外食向けとして県奨励品種「ほしじるし」「あきさかり」の生産拡大や生産コスト低減技術との組合せによる生産基盤の強化とともに、需要者等との複数年契約等による安定取引を構築する。
- ・高温に強く収量性に優れ、本県の気象や土壤条件に適した新たな良食味品種の普及を図る。
- ・優良種子の安定供給を図るため、種子生産マニュアルの実践による基本技術の普及指導や、適切な種子審査を実施する。
- ・酒造好適米やもち米の安定生産を図るため、品種特性を踏まえた適期収穫などの栽培指導や需要者との情報交流を行う。

(2) 備蓄米

- ・国の備蓄米運営に寄与すること、主食用米と同じ機械・施設で取組めるため、一定程度の作付けを確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・国が定める多収品種（県特認品種「あきだわら」「アキヒカリ」を含む）への転換を促進する。併せて、低コスト栽培技術の導入・普及を図る。

区分	技術名
複数の作業を同時に行うことができる技術	直播栽培の実施、農薬の苗箱播種同時処理の実施、農薬の田植同時処理の実施
作業工程を省略することができる技術	育苗箱全量施肥の実施、側条施肥による肥効調節型肥料の施用
労働時間・資材費を低減することができる技術	密播疎植栽培の実施、流し込み施肥の実施、乗用型管理機による追肥・防除作業の実施、堆肥還元

- ・スマート農業機器を活用し、位置や速度情報を利用した経路誘導や施肥量制御による高精度作業の実現や、ほ場のばらつきや特性を把握・分析し、翌年産の生育の均一化に向けた施肥改善につなげることで、収量の安定化を図る取組を推進する。
- ・JA等の共同乾燥調製施設における集荷体制の構築を進めるとともに、フレコンバッグやバラ出荷（トラックの荷台に米を直積みで輸送）による効率的な流通体制を確立する。
- ・堆肥を有効活用し、資材費の低減を図るため、水田への堆肥還元の取組を推進する（以下、イ～オ及び（4）（5）（9）の作物共通）。

イ 米粉用米

- ・生産拡大を図るため、作付を支援するとともに、生産性向上に資する取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

- ・JA集荷等によるコメの新市場開拓を図る需要者への安定供給と複数年契約の推進に取組むとともに、生産性向上や低コスト栽培技術の普及を図る。

エ WCS用稻

- ・茎葉多収型の専用品種の普及推進を図る。
- ・適期収穫の推進により発酵品質の向上や、成分分析に基づく飼料給与を徹底することにより、WCSの需要拡大を図る。

オ 加工用米

- ・JA集荷等による酒造組合等の需要者への安定供給と事前契約等による安定取引の推進に取組む。
- ・包装米飯、冷凍米飯等の用途に応じた品種の生産を推進するとともに、飼料用米と同様に、併せて生産性向上や低コスト栽培技術の普及を図る。

(4) 麦

- ・収量と品質の年次変動を改善し、安定生産につなげる取組みを推進する。
- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行う。
- ・水田の高度利用を図るため、ブロックローテーションによる米一麦一大豆の2年3作体系を推進する。

(5) 大豆

- ・生育量の低下や汚粒による品質低下を回避し、収量・品質の高位安定化を図る。
- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行う。
- ・水田の高度利用を図るため、ブロックローテーションによる米一麦一大豆の2年3作体系を推進する。

(6) 飼料作物

- ・水田の高度利用を図るため、二毛作の取組を推進する。

(7) そば・なたね

- ・中山間地域における地域振興作物として、需要者との契約に基づき、作付面積の維持・拡大を推進する。
- ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化により、効率的な生産体制を確保する。

(8) 地力増進作物

- ・有機栽培、高収益作物等の転換に向け、転換後の収量を安定させるためにも水田の地力向上を図る。
- ・地域の実情に応じ以下の地力増進作物の作付けを推進し、高収益作物等の生産に向けた土づくりの取組を推進する。

地力増進作物
ライ麦、エン麦、地力セスパニア、地力ソルガム・スーダングラス、地力レンゲ、地力クローバー、地力イタリアングラス、地力ベッヂ、地力青刈りトウモロコシ、地力ひまわり

(9) 高収益作物

- ・加工用キャベツ・加工用タマネギ・加工用ジャガイモについて、需要者等との事前契約等による安定取引の構築を推進する。
- ・以下の安定生産に資する技術や、複数の作業を同時にできる技術、労働時間を省略することができる技術の導入により、生産性向上を図る。

区分	技術名
安定生産に資する技術	排水対策の実施、セル苗を活用した機械移植の実施、肥効調節型肥料の施用
複数の作業を同時に行うことができる技術	畝立と施肥の同時作業の実施、農薬の移植前セル苗処理の実施
労働時間を削減することができる技術	収穫機の活用による収穫作業の実施、鉄コンテナによる出荷作業の実施、乗用管理機による防除作業の実施

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

- ※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。
- ※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	19,600	0	20,000	0	20,000	0
備蓄米	104	0	92	0	92	0
飼料用米	2,777	0	2,367	0	2,367	0
米粉用米	72	0	77	0	85	0
新市場開拓用米	140	0	100	0	100	0
WCS用稻	320	0	316	0	316	0
加工用米	1,139	0	1,096	0	1,170	0
麦	3,920	203	3,888	240	3,900	240
大豆	2,973	2,675	2,749	2,700	3,150	2,700
飼料作物	602	32	569	50	640	50
・子実用とうもろこし	40	6	36	0	54	13
そば	320	72	306	80	328	80
なたね	0	0	0	0	1	0
地力増進作物	42	0	60	0	60	0
高収益作物	3,469	25	3,710	40	3,710	40
・加工キャベツ	48	23	100	36	100	36
・加工タマネギ	7	0	20	0	20	0
・加工ジャガイモ	12	2	30	4	30	4
・その他野菜	3,340	0	3,500	0	3,500	0
・花き・花木	62	0	60	0	60	0
その他	750	0	755	0	755	0
・その他作物	387	0	390		390	
・蜜源作物	363	0	365	0	365	0
畠地化	25	0	84	0	145	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度(実績)	
30	麦、大豆(黒大豆を除く)、飼料作物(青刈り稻(飼料作物として用いるものに限る)も含む)、そば、加工・業務用野菜(二毛作)	二毛作への取組	二毛作作付面積	(R6年度) 麦 203ha 大豆 2,669ha 飼料作物 22ha そば 65ha 加工・業務用野菜 22ha 計 2,981ha	(R8年度) 麦 240ha 大豆 2,700ha 飼料作物 50ha そば 80ha 加工・業務用野菜 40ha 計 3,180ha
31	飼料用米、米粉用米、WCS用稻(基幹作)	多収品種の取組	多収品種等の取組面積 多収品種導入による生産費(飼料用米)	(R6年度) 飼料用米 1,385ha WCS用稻 209ha 米粉用米 27ha 計 1,621ha 25千円/60kg	(R8年度) 飼料用米 1,915ha WCS用稻 210ha 米粉用米 30ha 計 2,155ha 21千円/60kg
32	加工用米、新市場開拓用米(基幹作)	加工用米等の集積拡大への取組	加工用米等の作付面積 加工用米の生産費	(R6年度) 加工用米 794ha 新市場開拓用米 125ha 計 919ha 188千円/10a	(R8年度) 加工用米 830ha 新市場開拓用米 100ha 計 930ha 180千円/10a
33	麦、大豆(黒大豆を除く)(基幹作、二毛作)	麦、大豆の集積拡大への取組	作付面積	(R6年度) 麦 3,920ha 大豆 2,973ha 計 6,893ha	(R8年度) 麦 4,000ha 大豆 3,150ha 計 7,150ha
34	麦、大豆(黒大豆を除く)、米粉用米、飼料用米、WCS用稻、加工用米、新市場開拓用米、加工・業務用野菜(基幹作、二毛作)	堆肥還元への取組	堆肥還元の面積	(R6年度) 麦 125ha 大豆 376ha 米粉用米 10ha 飼料用米 262ha WCS用稻 19ha 加工用米 83ha 新市場開拓用米 62ha 加工・業務用野菜 2ha 計 939ha	(R8年度) 麦 140ha 大豆 500ha 米粉用米 30ha 飼料用米 500ha WCS用稻 170ha 加工用米 85ha 新市場開拓用米 62ha 加工・業務用野菜 55ha 計 1,455ha
35	米粉用米、飼料用米、WCS用稻、加工用米、新市場開拓用米(基幹作)	複数年契約への取組	複数年契約の取組面積	(R6年度) 米粉用米 6ha 飼料用米 234ha WCS用稻 203ha 加工用米 359ha 新市場開拓用米 3ha 計 805ha	(R8年度) 米粉用米 10ha 飼料用米 250ha WCS用稻 180ha 加工用米 500ha 新市場開拓用米 3ha 計 968ha
36	加工・業務用野菜(加工用キャベツ、加工用タマネギ、加工用ジャガイモ)(基幹作)	加工・業務用野菜への取組	作付面積 加工用キャベツの労働時間	(R6年度) 加工用キャベツ 48ha 加工用タマネギ 7ha 加工用ジャガイモ 12ha 計 67ha 135h/10a	(R8年度) 加工用キャベツ 100ha 加工用タマネギ 20ha 加工用ジャガイモ 30ha 計 150ha 120h/10a

38	そば、なたね (基幹作)	そば・なたねの取組 (追加配分の対象となる取組)	作付面積	(R6年度) そば 237ha なたね 0ha 計 237ha	(R8年度) そば 350ha なたね 0.6ha 計 351ha
39	新市場開拓用米 (基幹作)	内外のコメの新市場開拓への支援 (追加配分の対象となる取組)	新市場開拓用米の作付面積	(R6年度) 140ha	(R8年度) 140ha
42	米粉用米 (基幹作)	米粉用米の取組	米粉用米の取組面積	(R6年度) 72ha	(R8年度) 85ha
44	ライ麦、エン麦、地力セスピニア、地力ソルガム・スーダングラス、地力レンゲ、地力クローバー、地力イタリアングラス、地力ベッヂ、地力青刈りトウモロコシ、地力ひまわり(基幹作)	地力増進作物への支援 (追加配分の対象となる取組)	地力増進作物の作付面積	(R6年度) 42ha	(R8年度) 60ha
45	新市場開拓用米 (基幹作)	新市場開拓用米の複数年契約の取組 (追加配分の対象となる取組)	新市場開拓用米の作付面積	(R6年度) 44ha	(R8年度) 100ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
30	二毛作への取組	2	9,000	麦、大豆(黒大豆を除く)、飼料作物(青刈り稻(飼料作物として用いるものに限る)も含む)、そば、加工・業務用野菜	二毛作として作付する作付面積に応じて支援
31	多収品種の取組	1	5,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稻	多収品種の作付けを行い、低コスト化に資する取組(密播疎植栽培・流し込み施肥の実施 等)を取り組むこと
32	加工用米等の集積拡大への取組	1	5,000	加工用米、新市場開拓用米	作付面積が過去2年間のいずれか大きい方の面積から維持又は増加すること 等
33	麦、大豆の集積拡大への取組	1、2	5,000	麦、大豆(黒大豆を除く)	作付面積が過去2年間のいずれか大きい方の面積から増加する場合、増加面積分を支援
34	堆肥還元への取組	1、2	5,000	麦、大豆(黒大豆を除く)、米粉用米、飼料用米、WCS用稻、加工用米、新市場開拓用米、加工・業務用野菜	特殊肥料の届出がある県内産堆肥の使用、複数年契約(3年以上) 等
35	複数年契約への取組	1	8,000	米粉用米、飼料用米、WCS用稻、加工用米、新市場開拓用米(新市場開拓用米は継続分のみ)	複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付 等
36	加工・業務用野菜への取組	1	11,000	加工・業務用野菜(加工用キャベツ、加工用タマネギ、加工用ジャガイモ)	複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付 等
42	米粉用米の取組	1	5,000	米粉用米	生産性向上の取組(密播疎植栽培・流し込み施肥の実施 等)
38	そば・なたねの取組 (追加配分の対象となる取組)	1	20,000	そば、なたね	農協等との出荷契約又は需要者等との販売契約を締結していること
39	内外のコメの新市場開拓への支援 (追加配分の対象となる取組)	1	20,000	新市場開拓用米	加工用米等取組計画の認定
44	地力増進作物への支援 (追加配分の対象となる取組)	1	2,000	ライ麦、エン麦、地力セスバニア、地力ソルガム・スードングラス、地力レンゲ、地力クローバー、地力イタリアングラス、地力ベッチ、地力青刈りトウモロコシ、地力ひまわり	有機栽培又は高収益作物等の転換に向けた土づくりを支援、対象作物のすき込みの実施
45	新市場開拓用米の複数年契約の取組 (追加配分の対象となる取組)	1	10,000	新市場開拓用米	R6年産からの複数年(3年以上)の販売契約等に基づく作付、コメ新市場開拓等促進事業に採択されていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。